

駒ヶ根民報

No.1347
2015.9.20
日本共産党
駒ヶ根市委員会
Tel 83-2969

○駒ヶ根市総合戦略骨子案施策の方向

○太陽光発電の課題

○給食費未納者訴訟の判断基準は

坂本やすひこ議員の一般質問

まち、ひと、しごと、創生基本方針2015が閣議決定され、政府は地方自治体に、総合戦略5ヶ年計画を早期策定するように迫っており、駒ヶ根市は10月中に策定の予定です。政府が地方創生と一体に進めるものには警戒すべきものがあります。地域の課題や市民の切実な要求の実現に活用出来るものは知恵を出し合っ

仕事をづくり、雇用の場を広げる林産材活用

質問 駒ヶ根市総合戦略骨子案が示された。雇用を広げる施策として、地域の力を生かした建築資材の生産と利活用、自然エネルギー産業を位置付けて、バイオマス発電など林業に活力を見いだし雇用の拡大の施策はどうか。



子どもを産み、育てる環境の整備充実

子育て支援では、保育料の軽減拡充、第3子以降無料化と、未満児保育料の減額とともに、第2子への支援もこれから大事で、さらにすべての子どもへの、保育料・給食費の支援も将来展望として位置付けるべきではないか。就学支援では、奨学金制度の創設が明記されたが、進学で市外に転出しても、将来市に戻れば返還しなくてよいというような制度にしたらどうか。

市長答弁

山林資源活用を総合戦略に盛り込んでいきたい

市長 新たな雇用拡大では6次産業化とともに、県産材公共利用促進し、活用で型枠に使用している。ペレット、木質バイオマス利用を位置付けている。バイオマス活用し、事業者が市内で実用化したいと相談があり、木材をどのように調達していくかが課題である。可能性について森林組合や林業関係者と充分検討して進めていきたい。

新たなエネルギー産業、山林資源の活用に協力していきたい。

子育て支援拡充に努めていく

若い世代への結婚、就業支援していく。

多子世帯子育て支援拡充に努めて重点にしているが、一人目の子育て経験して、3人目につながるから施策支援が重要になる。未満児相談場所拡充していく。

就学金制度を創設し、Uターンした場合返還を免除する。若者対策環境整備のために、住居建設、保育料などの支援

産科、助産師と地域連携していく。

太陽光発電設置の説明会は基準を明確に

質問 太陽光発電事業者の参加が活発な中で、設置の説明会が業者の責任で行われているが、住民がどこを基準として判断するのか明確に示されているとはいえない。

周辺住民への配慮についての文書があるが業者には渡っていない。住民にはほとんど知らされていない。

現在の市の関知はほとんどないのではないか。基準を示した住民にわかりやすいガイドラインのようなものが必要では。

わかりやすくした文書で、双方に協議できるようにしていく

市長 県の連絡協議会で連携しながら対応している。

規制緩和の中、景観条例で住民への周知や影響を事前に協議してもらうため説明会を開催し信頼関係、安全対策を最大限確認している。

説明会届け出確認は、市民・業者にわかりやすくした建設書を作成し文書にしていく

い。双方に確認し協議できるようにしていく。

給食費未納訴訟今までの違いは

質問 学校給食費未納者に対する訴訟で今回初めての訴訟にいたったのは特別の理由によるものかどうか。

悪質の内容の判断はどのようにするのか。経済的理由での対応はどうか。

今までの対応との違い、訴訟に踏み切る判断基準をどこに置いているのか。

督促などに

何の回答もなかった人

教育次長 督促や納付相談の取り組みをしてもなんの回答もなかったので、子どもがすでに中学校を卒業している人に法的措置をとった。

経済的理由の人には就学援助等で相談している。一般質問は以上です。

マイナンバー制度は時期尚早と指摘

委員会審査

マイナンバー制度の条例が出されましたが、個人情報に限りなく詰め込まれ、情報流失の危険があり反対しました。